

三木町告示第 148 号

三木町下水道条例（平成 28 年三木町条例第 20 号）第 20 条第 2 項に規定する責任技術者認定試験を次のとおり実施するので、三木町下水道排水設備指定工事店規則（平成 28 年三木町規則第 30 号）第 9 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 20 日

三木町長 伊藤良春

1 試験の名称

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

2 試験の日時及び場所

- (1) 試験日時 令和 7 年 10 月 30 日（木）  
午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
- (2) 試験会場 サンメッセ香川（大会議室）  
高松市林町 2217-1

3 試験の申込み

- (1) 申込期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）9 時から同月 29 日（金）17 時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く  
郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限ることとし、終了日の 17 時までに香川県下水道協会事務局に必着させなければならない。
- (2) 申込場所 三木町役場 環境下水道課
- (3) 郵送先 〒760-8571  
高松市番町一丁目 8 番 15 号  
高松市都市整備局下水道部下水道経営課内  
香川県下水道協会 事務局

4 登録の有効期間

三木町長が定めた日から令和 10 年 3 月 31 日まで